

た か は し ん ぶ ん

こんにちは。先月の 50 号に載せた自分の写真が怖いと言われた高橋です。自分としては良く見える写真だけを使っているつもりなのですが。



今回は自転車交通ルールについてのお話です。



自動車保険や火災保険などで個人賠償の特約を付けておくと相手への賠償（支払い）は可能となりますが、ルールを守ってケガ

のないように運転したいですね。自転車は車道の左側を走行することになっていますが、まだまだ知らない人が多いみたいです。車を乗っていて、右側通行している自転車が危ないと思うことにこんなことが多いと思います。信号機のないT字路などで大通りに入ろうと左折する時です。まず左右を確認。歩行者もいないので右からくる車を重点に確認後に発進しようとしたときに左から右側通行する自転車があるとビックリすることがあります。（こんな状況で自転車に乗っている人に睨まれたりします）自転車と車の事故ですと車の過失割合（責任割合）が高くなりますが、ルール違反をしていた自転車にも責任割合が出てきます。車と事故を起こしても全額補償されるとは限らないのです。相手の自動車修理費の一部を払うことにもなりかねません。

それから歩道は例外で走行可能となっていますが、13 歳未満の子供と 70 歳以上の高齢者が走行可能となっているようです。そのほかやむを得ない場合は徐行で走行するようになっています。皆様のお子様もケガの無いようにご指導よろしくお願ひします。僕が乗る自転車は動かない自転車です。脂肪を落とすためにジムで乗ります。



騙されたのは2回目

先月はいくつか電気製品を買いました。その一つ iPad でサーモグラフィーと X 線で遊んでみました。X 線は笑っていてもちょっと怖い

ですね。そのほかに購入したのはジャパネット高田で買った体組成計（体重計）。それからゆでたまご機です。体重計は、1 万円くらいした



ジャパネットに騙された

のですが、使い道は普通の体重計としか使っていないためもったいなかったと反省。一方ゆで卵機は、なかなか使えま



す。実際には茹でるのではなく蒸すのですが、半熟、完熟など自分の思い通りに作ることができます。半熟卵は嫌いで、今



この中に卵を入れる

まで自分でゆで卵を作るときは長時間茹でて殻が割れたりしてまともな形にならなかつたり、どのくらい茹でれば完熟になるのかもわからないのですが、これはゆで卵が完成すると自動的に知らせてくれるのが良いところです。

あなたレター名「たかはしんぶん」

発行編集責任者 DOG 株式会社 高橋 宏行 取得資格 日本代協認定保険代理士、損害保険特級資格、損害保険代理店専門試験、生命保険ライフコンサルタント、簿記2級、珠算2級、商業経済3級、腕相撲1級、水泳2級、英検4級、運行管理者ほか

住所 千葉県柏市南逆井1-7-20-202

携帯電話090-8442-4988

電話0120-109-048 ファックス04-7136-1385

メール takahashi@hokendog.co.jp

hokendog001@yahoo.co.jp